

## 第5節 校務の負担軽減と効率化（熊本県の事例から）

### 1. 熊本県の情報化の概要

熊本県での校務情報化は、県立高等学校を主な対象として推進されている。

情報化の進め方としては、まず平成19年度から21年度の3年間の文部科学省「先導的教育情報化推進プログラム」の委託による調査研究事業として基本的なシステムを構築整備している。さらに、この事業の成果を基に、県内全県立学校への展開を図っていくことになっている。

あわせて、平成21年度補正予算を活用して県立学校教職員全員に校務用コンピューターを整備するなど、より一層の情報化の推進が計画されている。

#### (1) 校務情報化の目標

熊本県教育委員会が実施している校務情報化の目的は次の4点である。

- ①校務の負担軽減と効率化
- ②教育活動の質の改善  
児童生徒に対する教育の改善／学校経営の改善
- ③情報セキュリティの確保
- ④教員の指導力向上への寄与

文部科学省の調査研究事業ということで、すでに事業に対する平成19・20年度の報告書が県教育委員会のホームページに公開されている。そこに上記の目標に対する成果が報告されている。

【[http://www.higo.ed.jp/kyouikuiinkai/kiji2/pub/default.phtml?p\\_id=824](http://www.higo.ed.jp/kyouikuiinkai/kiji2/pub/default.phtml?p_id=824)】

そこでは、校務支援システムを導入したことにより、実際に事務処理の時間削減や教員の負担軽減の効果が出ている。具体的な内容として、仕事の持ち帰りが減り、授業準備の時間が増加している傾向がみられることから、校務の情報化が具体的に教育の質的向上につながっているといえる。

また、高等学校が対象ということで、生徒の出欠情報を授業時間ごとに記録することで、出席日数不足の兆候、また教科ごとの欠課の傾向などを適宜把握することが可能となっている。これにより問題の生じそうな生徒を早期に指導する等の面に、校務支援システムの導入は役立っている。

#### (2) 校務情報化の特徴とそのためのICT環境整備

情報化の対象はすべての県立学校であり、79校と大規模であること、全県を対象とした広域であること、高等学校を主とした事例であること、などが特徴である。

また、委託事業実施にあわせて、モデル校5校に教職員一人1台のコンピューターという環境を整備し、校務支援システムを全教職員が利用することを可能とした。この校務支援システムを、県のサーバーで一括管理していることは大きな特徴である。

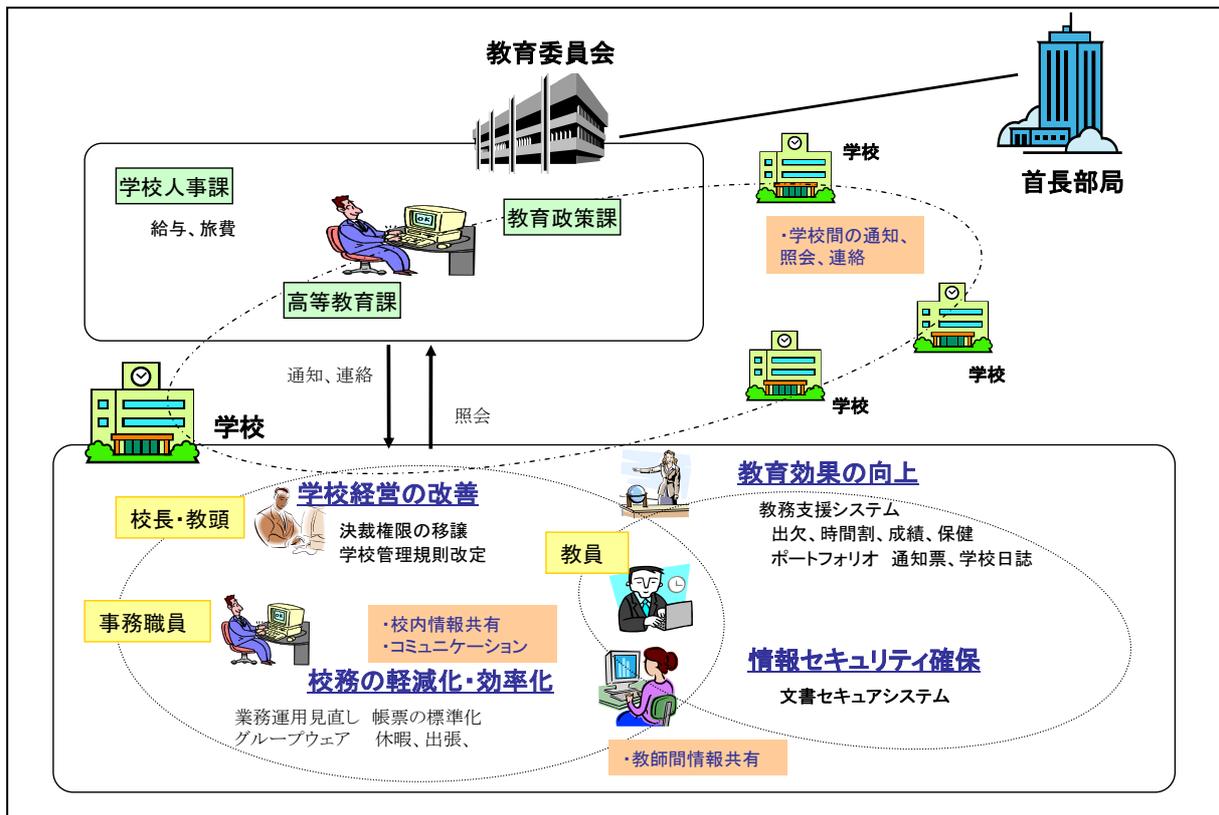


図 2-5-1 熊本県の校務情報化の概念図

なお、熊本県が取り組む統合型校務支援システムの現状は、「グループウェア」、「教務支援システム」、「文書セキュアシステム」「総合ポータルサイト」からなっている。その概要は、事業の報告書では、次のようになっている。

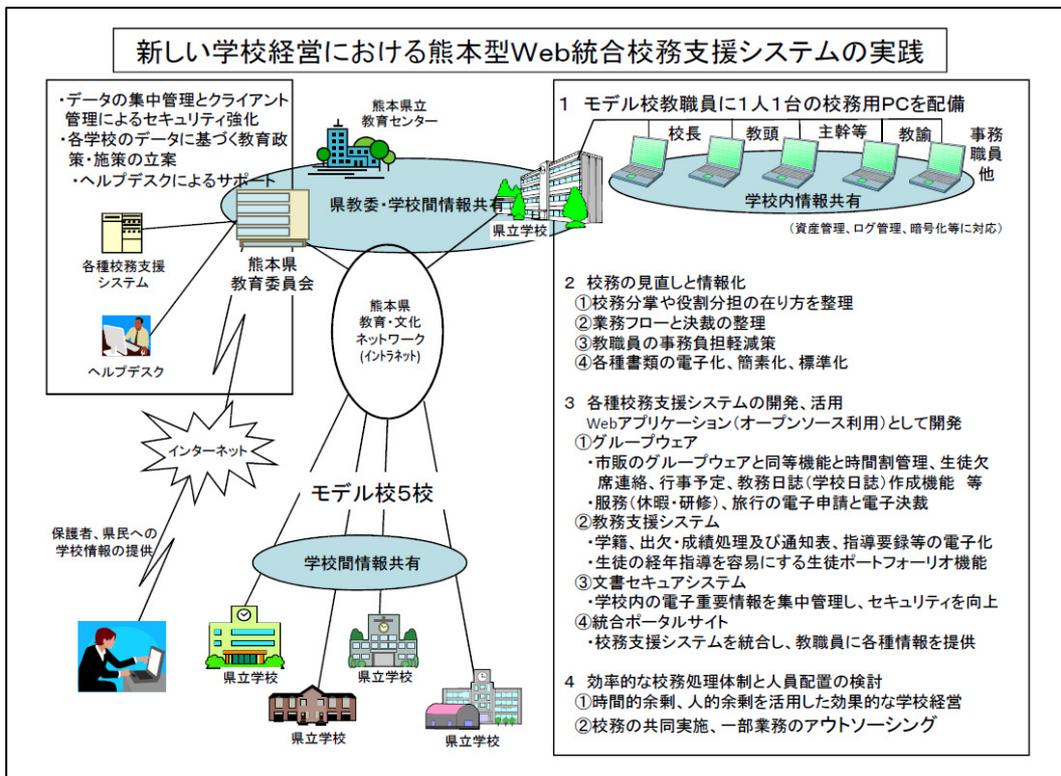


図 2-5-2 熊本県 統合校務支援システムの概要

### (3) これからの取り組み

このように国の委託事業による展開であったこともあり、熊本県の校務支援システムはデータを県のサーバーで一括管理はしているが、独立した複数のシステムで構成されている。

しかし、現在のところ、旅費にかかわる会計支払システムと県の旅費条例に基づく庶務事務システムとは未接続である。この連携を行うためにシステムを改修中であり、平成 22 年度からは連携される予定である。現在は、外字の作成など運用を一部の教員に頼る部分が残されているが、全県へのシステムを普及させていく過程で、支援体制の充実や今後の保守サポートに対する予算化も図られている。

また、学校間や全学校を横断的に分析するためのシステムの導入はされていない。情報の蓄積共有と分析評価等の意思決定にかかわる活用は今後の課題であり、各学校との連携や理解など手順を追って進展させる必要があることが指摘されている。教育委員会等の学校の設置者が、意思決定に必要とする情報を得られるようなシステム設計も求められている。

## 2. 実現に向けたポイント

熊本県で情報化を進展させてきたポイントで、今後の導入に参考となりそうな点を列記すると以下のようなになる。

### (1) 予算

熊本県では、校務の情報化に向け段階的整備を計画していたこともあり、文部科学省の委託事業を活用し、その整備効果の検証を行った。その効果が明らかになったことから、平成 21 年度補正予算を利用し、当初の計画を前倒しして全県立学校の整備を完了した。このように国の予算を活用することが、県の直接負担を軽減しながら早期の事業展開をするひとつの契機となった。

### (2) 体制

県教育委員会の筆頭課である教育政策課が中心となり、システムと業務内容に詳しい指導主事が担当して計画立案をしている。その上で、事業推進に際しては基となる調査研究委員会を設置し、具体的な実施方法の検討、進捗管理、調査研究機関の指定・指示、教育効果の測定等を実施している。

この委員会の下に、「校務見直し」、「教務支援（高等学校）」、「教務支援（特別支援）」、「グループウェア」、「文書セキュア」といった作業部会を設置している。部会のメンバーは、調査研究対象校をはじめとして、その業務に詳しい教員および実務者を県内から選抜して構成している。

### (3) 合意形成・意思疎通

学校人事課、高校教育課など課をまたがった事業であるが、筆頭課である教育政策課が中心となることで県教育委員会内の調整が可能となった。

作業部会のメンバー選定に関して、モデル校の代表と各分野での専門的知識を持つ教職員を選抜することで現場同士の協調だけではなく、県教育委員会との連携も図られている。

#### (4) インフラの整備

県教育委員会のシステムなので、各学校を結ぶ回線は熊本県の設備を利用している。

#### (5) 制度・標準化

事業開始初年度に、アンケートおよび協力校訪問による業務フロー分析を含めた校務の現状調査を実施し、決裁権限の整理や文書様式の簡素化、標準化等を検討し、11種類の帳票を整理し標準化を行った。あわせて帳票、文書の電子化のために、決裁権限の委譲等の制度改正も進めてもいる。

また、これまでの押印を伴う出勤簿を廃止し、システム化するなど運用面でも改善が図られている。

一例として、成績一覧表、通知票、学校日誌等の多数の表簿、書類等を電子化し様式の簡素化、統一化を行っている。ただし、学校種等を考慮し、通知票等については、複数の様式を準備し、その中から学校が選択できるようにしている。

中でも特筆すべきは、文部科学省の確認をとって、指導要録の電子化だけではなく、電子保存を実現させたことである。

電子化の骨子は、次の3点である。

- ①現時点での押印の廃止は困難であることから、電子証明書による本人確認と署名により電子印の出力と電子保存を可能にしたこと
- ②上記の個人証明と、接続されているPCを認証することなどにより、不正なアクセス、改ざんを防ぐセキュリティを確保したこと
- ③データを校務支援システムサーバーで一括管理し、データの消失を防ぎ、長期保存を可能にしたこと

指導要録の電子化についての経緯や実施手順などの詳細は、中央教育審議会で発表された資料（下記のURLから配付資料2）を参照いただきたい。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/043/siryu/1285085.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/043/siryu/1285085.htm)

このような電子化がモデルケースとはいえ行われたことにより、電子化がより推進されることが予想される。その一方で、より強固で安全なセキュリティシステムの導入を図る必要性が生じると考えられる。

熊本県の事業報告書の中では、効果的な校務処理体制と人員配置の検討も謳われている。

#### (6) ステップ

システム構築のための環境整備としては、各種の実態調査を行い、帳票の電子化のための基本となる標準化や決裁権限の委譲等の制度改正を進めている。その年度ごとの活動を整理すると、以下の通りである。

国の委託事業であることで、限られた時間と予算の中で、必要性（度）の高いもの、

導入に負担感の少ないもの、から優先的に導入している。

平成 19 年度 開始初年度としての現状分析と必要な制度等改編及びシステム開発

- ・各種勤務実態調査
- ・業務フロー分析を含めた校務現状調査
- ・決裁権限の整理・委譲
- ・様式の簡素化・標準化等の校務見直し
- ・校務支援システム・教務支援システムの検討・開発

平成 20 年度 校務支援システムの運用を開始して教育効果を検証

- ・校務支援システムとして以下のサブシステムで構成
  - ・情報共有グループウェア
  - ・教務支援システム
  - ・文書セキュアシステム(平成 21 年稼働)
- ・勤務実態調査による効果検証

平成 21 年度 システムの運用・改良・普及

- ・情報共有グループウェアを全県立学校に導入
- ・教務支援システムを全高等学校に導入(H21-22)
- ・文書セキュアシステムを全県立学校に導入
- ・県立学校の全教職員に校務用 P C を整備
- ・他の自治体などへのシステム等の普及

### 3. まとめ

校務情報化を実際に導入するとなると、必ずいくつかの問題点が生じる。それを克服するための示唆が、熊本県の事例から汲み取れる。それを 2 点指摘しておく。

- ①熊本県では、限られた予算で情報化を進めるにあたって、国（文部科学省）の予算を委託事業に選定されるということで活用している。また、タイミングよく平成 21 年度補正予算で措置された I C T 化の予算も最大限に活用した。

このような予算を活用するために教育政策課が中心となって、種々の情報に目を配り、実現する努力を行ってきたことは注目しておきたい。

- ②システムの構築にあたって、他の事例を参考に、すでに活用されているシステムを導入したことも注視したい。

多くの地域では、自分たちの理想に近いシステムにするため、多大な時間と労力をかけて合意形成をし、標準化などの作業を進めている。熊本県では、逆にそうして作り上げられた既存のシステムを導入することにより、時間と労力を節約したのだ。

この方法は、地域固有の事情があり 100%の満足はできないだろう。しかし先にシステムがあり、それに合わせて標準化などの作業を進めることは、それだけ迅速に情報化を進めることができる。

標準化にあたっては、帳票や承認制度、規定などの見直しが必要となるが、国の委託事業の中でそれを行い、国に指導要録の電子化、保存などの了解を取ったことは、他地域へ与える今後の影響は大きいといえる。

## 第3章 韓国における校務情報化の推進状況

### 1. 全国教育行政情報システム（NEIS）概要

現在、韓国は校務の情報化に国をあげて取り組んでおり、日本の遙か先を進んでいる。日本より10年は進んでいるというその実情を報告すると共に、そこから日本の情報化に役立つと思われる点を読み取っていききたい。

（なお韓国の教育事情にあまり詳しくない場合は、4-(1) 社会背景と教育事情 (p. 55) を先に読んでいただきたい)

#### (1) NEISの目的

韓国の小学校から高等学校までの校務情報化は、基本的に全国すべての学校においてNEIS (National Education Information System) と呼ばれる全国教育行政情報システムを用いて統一的に実施されている。NEISは、韓国教育科学技術部 (MEST) が韓国教育學術情報院 (KERIS) を通じて集中管理運営している。

このNEISは、金大中大統領政権のもと、2001年からの電子政府プロジェクトの一環としてスタートした。その目的は、大きく以下の2つである。

- ①教育行政の効率性・透明性、利便性を向上させる
  - ②利用しやすく質の高い教育サービスを市民に提供する
- これをさらに細分化すると、以下のような6項目が示される。
- ・業務処理方式改編による教員業務軽減
  - ・こどもの学校生活情報提供による学校と家庭の役割の向上
  - ・国民のための速くて便利なサービスの提供
  - ・教育行政業務の効率的処理透明性の提供
  - ・電子的ワンストップサービスの提供による透明かつ便利な大学入試支援
  - ・国家競争力向上のための知識情報社会型電子情報の確立

#### (2) NEISによる校務情報化の実際

NEISにより行われている校務情報化は、目的別に以下の6項目に分けられる。

##### 1) 校務の軽減・効率化

- ・入進学、転校時に学生情報（成績、学校生活記録など）を一括転送
- ・様式の統一、入力項目のコード化
- ・校長の電子決裁
- ・統計情報の自動計算
- ・マークシート形式テストの自動採点

##### 2) 教育効果の向上

- ・生徒情報の蓄積・共有(成績、出欠、健康記録簿、学校生活記録簿)
- ・成績分析（学生ごとの前期との比較など）